

令和4年第6回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和4年7月8日（金）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩 靖	委員 本間正江	
	委員 名島啓太	委員 齋藤邦彦	
	委員 阿良田由紀	委員 長谷川みどり	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長	
	学校支援課長	飛鳥山博物館長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	26号	東京都北区立学校の位置の変更について	承認
2	27号	東京都北区文化財保護審議会への諮問について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	25号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和4年第6回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和4年7月8日(金) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより令和4年第6回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第26号議案「東京都北区立学校の位置の変更について」を議題に供します。

学校支援課長から説明をお願いします。

学校支援課長

教育長

清正教育長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、私からは第26号議案「東京都北区立学校の位置の変更について」、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただき、説明欄をご覧ください。

東京都北区立西が丘小学校の位置を変更するため、本案を提出するものでございます。

変更内容といたしましては、西が丘小学校の位置を十条仲原四丁目5番17号から、西が丘一丁目12番14号に変更するものでございます。

変更日は令和5年4月1日です。学校の改築が終了し、新しい校舎に移ることによる変更でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは特に反対意見はないようですので、本件の議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第26号議案は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第27号議案「東京都北区文化財保護審議会への諮問について」を議題に供します。

飛鳥山博物館長から説明をお願いします。

飛鳥山博物館長	教育長
清正教育長	飛鳥山博物館長
飛鳥山博物館長	<p>飛鳥山博物館長です。</p> <p>それでは、私から東京都北区文化財保護審議会への諮問について、ご説明申し上げます。</p> <p>大変恐縮ですが、議案書の一番後ろ、2ページ、参考資料のほうをご覧ください。</p> <p>1の要旨でございます。</p> <p>袋村松澤家文書を東京都北区指定文化財として指定することが適当であるかについて、東京都北区文化財保護審議会に諮問するというものでございます。</p> <p>2の内容でございます。</p> <p>(1)の名称、(2)種別、(3)員数、(4)所有者はそれぞれお示しのとおりでございます。</p> <p>(5)の説明をご覧ください。</p> <p>袋村松澤家文書は、袋村地域で江戸時代には幕府直轄領名主を、明治時代には副戸長・地租改正係を務めた松澤家に伝わる文書群でございます。江戸時代の袋村に関する文書といたしましては、年貢割付が江戸時代初期から幕末期まで継続的に残っているほか、鷹場諸役の負担をめぐる争論や、名主の交代に関わる文書など、袋村の幕府直轄領及び伝通院領の村政・年貢・村方争論に関する文書がまとまって残っているものでございます。</p> <p>また、明治時代の袋村に関する文書中には、これまで不明でありました赤羽火薬庫の稼働時期を示す文書も含まれております。</p> <p>また、近代の袋村・稲付村では漬物業が盛んとなりましたが、松澤家ではたくあん漬物業を営んでおり、たくあんの注文や、たくあん製造の様子がかがえる文書が伝存しております。</p> <p>このように本文書群は、袋村地域の歴史を研究する上で貴重なものであるばかりではなく、明治期の地域産業を研究する上でも貴重なものであります。</p> <p>以上、私からの説明とさせていただきます。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

清正教育長	<p>ご異議ないと認め、第27議案は原案どおり承認することに決定いたします。 次に報告事項に移ります。</p> <p>日程第3、報告第25号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>教育政策課長</p>
教育政策課長	<p>それでは、報告第25号「後援・共催事業に関する報告」でございます。 1枚おめくりください。</p> <p>今回、名義使用を承認した旨の報告、1ページから12ページまで、合計33件でございます。</p> <p>1件目でございます。新生活運動推進協議会共催事業、北区新生活運動推進協議会代表でございます。ほか32件、お示しのとおりとなっております。</p> <p>続きまして、12ページから13ページにわたりまして、合計4件、事業実績報告をお示しさせていただきました。</p> <p>以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして令和4年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>